

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：大阪府
農業委員会名：岸和田市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和3年4月1日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	368	439				807
経営耕地面積	178	160	62	98		338
遊休農地面積	5	3				8
農地台帳面積	603	541				1144

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1222
自給的農家数	729
販売農家数	493
主業農家数	113
準主業農家数	111
副業的農家数	269

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	889
女性	431
40代以下	150

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	119
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	14
農業参入法人	14
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	8			
認定農業者に準ずる者	—	4			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

※ 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現状 (令和3年 3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率	
	816 ha	45 ha	5.52	%
課題	毎年、集積面積は着実に増加している。それでも管内農地の面積からみると集積率は5.52%に留まる。引き継ぎ農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積が求められる。			

※1 管内の農地面積は、前回の活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積

※2 これまでの集積面積は、前回の活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100
45 ha	57 ha	12 ha	126.67 %

※1 集積目標は、前回の活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	10月末までの利用状況調査によって発見された遊休農地について、農地中間管理機構と連携し、認定農業者、準農家、新規就農者等、多様な担い手への利用集積を進めていく。
活動実績	10月末までの利用状況調査によって発見された遊休農地について、利用集積円滑化団体と連携し、認定農業者に利用集積がなされるなど、担い手への利用集積を進めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	集積率の向上には、目標面積は妥当と考えられる。
活動に対する評価	農業委員会だより等を通じた制度のPR活動と共に、遊休農地については利用意向調査を組み合わせ、農地中間管理機構と連携して農地の集積を進めることができた。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数 5 経営体	H30年度新規参入者数 2 経営体	R1年度新規参入者数 6 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積 2.3 ha	H30年度新規参入者が取得した農地面積 1.4 ha	R1年度新規参入者が取得した農地面積 2 ha
課題	補助事業の影響もあり、若年層の新規就農者や法人の新規参入があるが、鈍化傾向となっている。農家数自体は高齢化等により変わらず減少傾向にある。		

※1 新規参入者数は、前回の活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)	
1 経営体	6 経営体	600	%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)	
0.5 ha	3 ha	600	%

※1 参入目標及び参入目標面積は、前回の活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	平成31年3月に制定された「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」にて、新規参入目標を、毎年1経営体としたところである。現状では、その継続のため、府、市、大阪府農業会議、農地中間管理機構と協力して新規就農者の増加に努める。
活動実績	市、大阪府農業会議、農地中間管理機構と協力して新規就農者の増加に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標設定は妥当である。
活動に対する評価	目標を達成するために、引き続き継続する。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現状 (令和3年 3月現在)	管内の農地面積(A) 824 ha	遊休農地面積(B) 8 ha	割合(B/A×100) 0.98 %
課題	遊休農地面積は微増傾向にあり、遊休化の原因等、より詳細な実態把握が課題である。		

※1 管内の農地面積は、前回の活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、前回の活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
8 ha	0.6 ha	7.5 %

※1 解消目標は、前回の活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	30人	5月～10月	11月～月	
調査方法		地区協議会の担当地区毎に、協議会委員と事務局職員による現地調査を行い。不耕作地については、活用可能な遊休農地と復旧困難な荒廃農地に切り分けの上、遊休農地については所有者への意向調査を行う。			
農地の利用意向調査		調査実施時期: 11月～月			
活動実績	その他の活動	農業委員会だよりによる啓発活動			
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 30人	調査実施時期 5月～10月	調査結果取りまとめ時期 11月～月	
活動実績	農地の利用意向調査	調査実施 11月～月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 190筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
調査面積 8 ha		調査面積 ha	調査面積 ha	調査面積 ha	
その他の活動		農業委員会だよりによる啓発活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができなかったが、管内すべての遊休農地解消を目指す観点から、目標面積は妥当である。
活動に対する評価	利用意向調査時、中間管理事業対象農地に対して、積極的に事業案内をする等、啓発活動をすすめる。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状 (令和3年 3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	816 ha	0.1 ha
課題	昨年度の目標に挙げた違反転用については継続協議中であり、早期に解消する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、前回の活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、前回の活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実績①	増減(B-①)
0.1 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	現状の違反転用については引き続き解消の指導を行い、さらに利用状況調査によって新たに把握した違反転用についても確認次第指導等をすすめていく。
活動実績	引き続き指導しているものの、解消には至らなかった。
活動に対する評価	継続中のものについては、粘り強く解消を求める。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 31 件、うち許可 31 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	申請者及び関係者への聞き取りと現地調査		
	是正措置	なし		
総会等での審議	実施状況	法的要件の確認及び事実関係、地区協議会審議結果の報告		
	是正措置	なし		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件	
	是正措置	不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件	
	是正措置	なし		
審議結果等の公表	実施状況	議事録により公表		
	是正措置	なし		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均) 20 日
	是正措置	なし		

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 15 件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	申請者及び関係者への聞き取りと現地調査		
	是正措置	なし		
総会等での審議	実施状況	法的要件の確認及び事実関係、地区協議会審議結果の報告		
	是正措置	なし		
審議結果等の公表	実施状況	議事録により公表		
	是正措置	なし		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均) 20 日
	是正措置	なし		

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	調査対象賃貸借件数	41 件	公表時期 令和 3 年 6 月
	情報の提供方法:	情報の提供方法:市のホームページ及び農業委員会だより(令和3年8月予定)への掲載	
農地の権利移動等の状況把握	是正措置	なし	
	実施状況	象権利移動等件数	160 件 取りまとめ時期 令和 3 年 4 月
		情報の提供方法:	情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ情報提供を行った
農地台帳の整備	実施状況	是正措置	なし
		整備対象農地面積	1144 ha
		データ更新:	随時更新
	公表:	農地ナビにて公表	
是正措置		なし	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方で公表している